

令和4年検討会報告書の実施状況

(「(別紙) 新プログラムのイメージ」「【STEP2】事業実施段階」部分以外)

4. 新たな青年国際交流事業の在り方	
(1) 募集選考段階	
報告書の記載	実施状況
育成すべき人材像に即した選考と広報強化 (選考) - 選考は、リーダーに求められる5つの要素を踏まえつつ進めるべき。選考に当たっては、語学力の習得等を主たる要件とせず、次世代リーダーとしての活躍を目指す者を主たる要件として総合評価で選考 - 例えば、5つの要素に照らし、自身が今後どのように行動し成長していきたいかを示すための「将来設計書」を提出してもらい、選考に取り入れることも有用 - また、従来のような一般試験のみならず、「多様性」を重視した採用枠を設定することで、多彩な人材の参加を募ることを可能とする 「多様性」を重視した採用枠を始めとして、語学力が十分でない者が参加する場合の対応や年齢制限の在り方についても検討	- リーダーに求められる5つの要素を踏まえ選考を実施（「参加青年に求められる資質・能力」として応募要領に明記）。 「事業への参加を通じて学びたいこと」、「事業参加後の活動」を参加申込書の必須の記載事項とし、事業への参加で何を得たいか、事業参加後にそれをどのように生かしていくか、を選考で考慮。 - 育成事業において、テーマに関して実務の経験等を有する者について、実務経験者枠を設定。実務経験者枠では31歳以上40歳以下の者も応募可。
(広報強化) - より多くの意欲を持った青年に参加してもらうためには、潜在的な意識の掘り起こしも含めた広報戦略が必要 - 多様性に富んだ人材の参加に向けて、文化・芸術団体等に向けた広報を強化すべき - 大学などの教育機関のほか、社会人の参加増に向けて、経済界向けの広報も強化すべき	(資料2-2参照)

潜在的な意識の掘り起こしの観点からは、YouTube や SNS などを活用し、国内外のより多くの人の目に触れる広報を実施すべき。そのためには、日本語・英語の双方で、既参加青年の生の声や現在の活躍の状況を届けるなど、そのプログラムの有効性を効果的に伝えるコンテンツを充実させていくことが必要	
様々な人が参加しやすい環境の整備(日程の設定等) - 内閣府青年国際交流事業では、航空機事業は概ね2週間程度、船事業は概ね2か月程度の連続した期間で実施 - 特に船事業については、2か月程度連続した期間の参加が必須であることが、仕事や学業との両立の観点から参加のハードルとなっている可能性がある - オンラインによる中長期の研修・交流プログラムと集中的な対面交流を組み合わせたプログラム実施とするなど日程の分散化に取り組む - より多くの社会人の参加のためには職場の理解が必要であり、企業等の協力が後押しになると考えられることから、勤務先の企業等にとって社員が参加する意義を感じられる魅力あるプログラムを構築するとともに、経済界を始めとした各方面への協力依頼にも取り組む - グローバル・リーダーとして活躍したいという意欲を持ちつつも、自身の置かれた環境がハードルとなって、参加を断念するケースがないよう、経済的理由による自己負担免除規定の適用を検討する - オンライン試験の活用などにより、どこに住んでいても受験を可能とするほか、障害者にも配慮した試験環境の整備にも取り組む	- 各事業において、対面での交流の前に、オンラインでの交流を実施（参加青年の自発性に基づき非公式の交流も実施）。 - 社会人の参加拡大に向けて、社会人である参加青年及びその所属先企業に対してアンケートやヒアリングを実施。アンケート等の結果は参加青年募集等において活用。また、社会人の参加青年の参加に当たり経済界や当該社会人の参加青年が所属する企業に協力を依頼。 - 経済的理由により参加費の納付が困難な者について、一定の要件を満たした場合には参加費を免除。 - 選考は全てオンラインで受験可能（海外在住者の受験も実績あり）。障害を持つ青年の事業参加も実績あり。
(1) 事業実施段階	
報告書の記載	実施状況

国の事業として特色のある事業設計 ▪ 青年国際交流事業の開始（昭和 34 年度）以降、移動交通手段も大幅に進展し、海外旅行や国際交流も以前よりも容易に体験することが可能に ▪ 官民間問わず様々な国際交流プログラムも存在する中で、次世代グローバル・リーダーの育成という目標に向けて、国の事業ならではの特色のある効果的な事業設計を行う	• 交流対象国や関係団体の協力を得て、プログラムの設計を実施。
（各国政府と協調して行う青年国際交流プログラム） ▪ 各国の意欲ある青年が一堂に会して交流を行うプログラム、とりわけ船上での共同生活は密度の高い人間関係を形成する上で効果的 ▪ 各国政府も巻き込んだ青年国際交流は、国の事業だからこそ実施できるもの ▪ 日本国政府が行う事業として世界各国と青年国際交流を行うことは、国際親善において果たしてきた役割も大きく、引き続き、各国とも協調しながらプログラムの設計を行う • 5～6名程度のチームを構成し、特定の地域を題材に地域実践活動をプランニング • 地域実践活動に参加してもらう既参加青年や世界各地で同様の活動をしている既参加青年にプランニングへの協力・参画を依頼	• 各事業において、交流対象国と連携して、プログラムを設計。 • 「世界青年の船」事業において、各地域の既参加青年の協力を得て、地域実践活動を実施。
（日本国政府及び各国政府等のリーダーとの面会の機会の創出） ▪ 日本国政府、各国政府との協力の下に行っている事業であり、総理表敬や各国の閣僚等との面会という貴重な機会を提供 ▪ 次世代を担う青年期に、各国のリーダーとの面会の機会を持つことは得難い経験であり、将来、自身がグローバル・リーダーとして活躍するという意識を高めるまたとない機会	• 各事業において、総理や地方公共団体の首長、交流国政府要人への表敬訪問やこれらの者の参加するレセプション等を実施。参加青年が各国政府のリーダー等と会う機会を提供。

▪ その効果を更に高めるために、面会にとどまらず、プログラムを通じて得た経験について、各国のリーダーと直接意見交換を行う機会を設けることなども検討する ▪ 例えば、地球規模課題をテーマとした青年代表と政府幹部や各界代表とのディスカッションの機会を提供するなどの取組は、「未来志向」を養う上で、大きな効果が期待できる ▪ 各国のリーダーとの面会について、日本政府及び訪問地での面会に加えて、オンラインを活用して、本事業の既参加青年も含め、より多くの国のリーダーとの面会の機会提供の可能性もあり、検討すべき	
密度の高い交流環境の創造 ▪ 本事業では、船での共同生活を始め、密度の高い交流環境を創造することで、「多様性」や「コラボレーション」の涵養に成果をあげてきた。一方で、長期間の密室空間での環境は、新型コロナウイルス感染症等のリスクを抱えるほか、時間的制約から仕事・学業との両立が困難という課題がある ▪ 内閣府が令和2年度及び3年度に実施したオンライン交流プログラムにおいては、日程による制約が少なく参加しやすいほか、ディスカッション等による国際交流を通じて、一定のグローバルなリーダーシップを養うことができたとの声もあり。一方で、隙間時間などでの個人間の交流機会、船での共同生活、実地で会って共に汗をかく経験など対面でしか味わうことができないリアルな交流を求める声もあり ▪ 以上の状況を踏まえ、バーチャルとリアルの特長をいかした一体的なハイブリッドプログラムを設計することが効果的 ▪ 事前の準備として、「未来志向」で将来のあるべき社会像やその中における自身の役割・貢献等の目的意識を持ち、事業への参加を通じて達成すべき目標などを定めておくことも効果的	• 各事業において、対面での交流の前に、オンラインでの交流を実施（参加青年の自発性に基づき非公式の交流も実施）。 • 日本参加青年においては、事前研修においてプログラムにおける目標設定を実施。

▪ 単なるディスカッションにとどまらず、例えば、「具体的なプロジェクトのプランニング」から「現場でのプロジェクトの実践」までの一連の過程を通じた、「共に汗をかいて、一つのプロジェクトをやりとげる」という経験は強い記憶となり、若者たちの志を支えることにつながる ▪ さらに、これらの体験から得たものについて、「質の高い振り返り」を行うことが、より学びの効果を高める。その後の成長や事後活動につなげていくという観点からも欠かせない	• 日本参加青年においては、事後研修においてプログラムの振り返りを実施。
(バーチャルの交流) ▪ 「未来志向」での考えを深めるための、地球規模の課題を題材とした講義やディスカッションなどの取組により、知識のインプットを行うことが可能 ▪ リアルでの交流の前段階における関係構築に向けて、バーチャルの文化交流・アクティビティを取り入れるなど、青年相互の自由な交流機会を設けることも効果的 ▪ 船での共同生活の前段階から、オンラインを活用して一定のまとまった期間でプロジェクトのプランニングなどを行うことにより、チームビルディングの質を高めることが可能。青年相互の理解や絆が深まるほか、多様な意見を尊重しながら課題を設定し、解決に向けた方策を練り上げる過程の中で、「コラボレーション」の能力を高めることにもつながる	• 各事業において、対面での交流の前に、オンラインでの交流を実施（参加青年の自発性に基づき非公式の交流も実施）。
(リアルな交流) ▪ 「共同生活」を通じて文化・風習、様々な考え方に触れ、「多様性」や「コラボレーション」が磨かれる ▪ 現場の視点を持ち、課題解決を実行する実践力として「国際感覚・地域感覚」を獲得するためには、“Learning by Doing”つまり「実践」から「学び」を得ることが重要。チームで練り上げ	• 「世界青年の船」事業において、船上でのコース・ディスカッションで知見を深めたテーマについて、実際に社会課題の解決に取り組む地域の人々の協働を通じて、社会課題の解決法について考える地域実践活動を実施。

た具体的なプロジェクトを地域の現場で実行に移す「実践の場」を設けることが効果的	
(振り返り) ▪ 事業終了後には、事後活動を始めとした次のアクションにつなげるための振り返りの機会が重要 ▪ 次のアクションにつなげるためには、初めに設定した目標や目的を振り返るほか、地域での実践活動等により得た課題について再度検討し、発表する機会を設けることも効果的 ▪ さらに、事業参加から一定期間を経過した後に、事業参加経験をどのようにその後の取組につなげているか等のフォローアップを行う機会を設けることも有用	• 日本参加青年においては、事後研修においてプログラムの振り返りを実施。 • 本体プログラム終了後、日本参加青年による事業報告会を実施。 • 事業参加から一定期間を経過した者を対象とするフォローアップ・プログラムを実施（令和8年度から）。
様々な人が参加しやすい環境の整備 (プログラムの整備等) ▪ 現行の船事業は、概ね2か月程度の連続した期間で実施されており、仕事や学業との両立を行いながら参加をすることのハードルとなっている ▪ デジタル技術を活用することにより、週末を活用して数か月から半年程度の中長期のオンライン交流プログラムで事前の関係構築を行った上で、数週間程度の共同生活と実践の場を設けるなどの取組も可能 ▪ 正規の参加者以外にもこの事業の成果を広く裨益させることも検討すべき。例えば、船の事業では、寄港先において、既参加青年や地域の青年・住民を招いて交流を行うオープンシッププログラムのような企画も考えられる ▪ さらに、デジタル技術も活用しつつ、障害のある方も参加しやすい事業設計になるよう配慮する	• 各事業において、対面での交流の前に、オンラインでの交流を実施（参加青年の自発性に基づき非公式の交流も実施）。 • 「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業のそれぞれにおいて、既参加青年や地域の青少年を招いたオープンシッププログラムを実施。また、各事業の地方プログラムには当該地域の青年も参画。 • 障害を持つ青年の事業参加の実績あり。
(3) 事後活動段階	
報告書の記載	実施状況

同窓会組織、既参加青年のネットワークの強化・見える化

（ネットワークの強化）

- 近年の SNS の普及等により、自主的にグループを作り、その後の交流を図るなどの例も多く見られているものの、参加年度や事業を超えてのつながりには課題がある
- 例えば、事業横断的な合同研修や事後の報告会を行うなどして、一体感を高めていくことで、より広がりを持った活動とすることも有用
- 参加時の交流を一時的なものとせず、永続的で強固なグローバル・ネットワークを構築するためには、継続的な交流の機会を持つべき
- 例えば、事業参加の数年後に各国の代表者を総会等へ派遣することで世代を超えた交流機会を提供するほか、総会の開催地を中心に、人的ネットワークを駆使してテーマに応じた各界のリーダーを招へいするなどの方策も有効
- オンラインの活用なども含めて、国内外の既参加青年にプログラムに積極的に協力・参画をしてもらうような設計をしていくことも必要
- 既参加青年とのコンタクトを継続的に取ることが可能な環境を整備しておくことが重要であり、既参加青年のデータベースを充実すべき
- データベース更新頻度を高め、ネットワークへの継続的な参画を得るためには、参加するメリットが感じられるものとする必要がある
- 例えば、データベースにより構築されるネットワークを通じ、日本国内の最新のトピックスやプログラムへの参画に係る最新情報等の提供、活発な事後活動を継続している既参加青年に対し

・事業日程との関係で可能な場合には、事業横断的な研修や報告会を実施。

・船事業の「総会」について、日本既参加青年を内閣府費用で派遣（「総会」は各国の同窓会組織が持ち回りで開催）。

・既参加青年の情報収集やデータベース化について、個人情報保護とのバランス等を踏まえ、対応を検討中。

て総会等の国際会議における交流の機会の支援などを行うことが考えられる ▪ 個人情報の扱いに配慮しつつ、世界で普及している既存のプラットフォームの活用や更新を促すインセンティブについても検討 ▪ 地方公共団体の本事業プログラムへの協力をきっかけに、地域の国際交流事業と内閣府事業との連携を図り、ネットワークを強化する	
(ネットワークの見える化) ▪ 青年国際交流事業の既参加青年には、事業への参加を通じて得た経験を広く社会に還元していく「社会貢献」が求められており、内閣府と同窓会組織が連携し、活動の見える化を図り、戦略的に発信していくことが重要 ▪ ネットワークの活動の発信については、活動の実態を収集・把握して、全体像を示すことに取り組むことが求められる ▪ 全国・世界各地にいる既参加青年の活躍の発信は、青年国際交流事業の成果を示すという観点のみならず、新たな意欲ある青年の募集にもつながる重要な視点 ▪ 現在、同窓会組織が着手している取組である IYEO ダッシュボードと連携し、マクロ・ミクロの事後活動の状況の見える化を図ることが求められる	• 既参加青年の情報収集やデータベース化について、個人情報保護とのバランス等を踏まえ、対応を検討中。
【STEP1】事業実施段階	
報告書の記載	実施状況
① 青年が参加しやすい魅力あるプログラムの構築 • 仕事・学業との両立が可能となる日程の分散化（週末オンライン交流【数カ月～半年程度】＋集中対面交流【2～3週間程度】） • 社会人向け短期プログラム導入の検討	• 各事業において、対面での交流の前に、オンラインでの交流を実施（参加青年の自発性に基づき非公式の交流も実施）。

・ 企業側から見ても、魅力あるプログラムの発信 ・ 企業の研修制度との連携に向けた検討	・ 社会人の参加拡大に向けて、社会人である参加青年及びその所属先企業に対してアンケートやヒアリングを実施。アンケート等の結果は参加青年募集等において活用。
② 青年に響く広報コンテンツ、手法の充実・強化 ・ ショート動画等の広報コンテンツ作成 ・ インフルエンサーとの協力等による YouTube や SNS 等での戦略的発信 ・ 経済界、大学等への広報強化	(資料2-2参照)
③ 次世代リーダーとしての活動意欲、継続的な事業参画を重視した選考 ・ 語学力の習得等を主の目的とせず、次世代リーダーとしての活躍を目指す者を総合評価で選考 ・ 自身が今後どのように行動し成長していきたいかを示す「将来設計書」等の提出 ・ 語学力が十分でない者に対する語学力習得に向けた措置の検討	・ リーダーに求められる5つの要素を踏まえ選考を実施（「参加青年に求められる資質・能力」として応募要領に明記）。 ・ 「事業への参加を通じて学びたいこと」、「事業参加後の活動」を参加申込書の必須の記載事項とし、事業への参加で何を得たいか、事業参加後にそれをどのように生かしていくか、を選考で考慮。
④ 多様性重視枠の創設 ・ 文化・芸術やものづくりなどの個別分野で活躍する者等の参加を想定した多様性重視枠の創設 ・ 語学力が十分でない者に対する語学力習得に向けた措置の検討（再掲）	・ 育成事業において、テーマに関して実務の経験等を有する者について、実務経験者枠を設定。実務経験者枠では31歳以上40歳以下の者も応募可。
【STEP3】 事後活動段階	
報告書の記載	実施状況
① 世代を超えた交流機会の創出 ・ 既参加青年のデータベースを整備し、参加青年間のアクセスを容易に ・ 既参加青年を集めた国際会議への協力・支援	・ 既参加青年の情報収集やデータベース化について、個人情報保護とのバランス等を踏まえ、対応を検討中。 ・ 船事業の「総会」について、日本既参加青年を内閣府費用で派遣（「総会」は各国の同窓会組織が持ち回りで開催）。

② 既参加青年のプログラムへの参画 ・ 地域実践活動やオンライン交流への既参加青年の積極的な参加を募り、継続的な参画機会を確保	・ 「世界青年の船」事業において、各地域の既参加青年の協力を得て、地域実践活動を実施。
③ 地方公共団体との連携強化 ・ 地方公共団体とのプログラムへの協力をきっかけに、地域の国際交流事業と内閣府事業との連携を図り、ネットワークを強化	・ 地方プログラム等の機会を活用して地方公共団体との連携を強化。
④ 事後活動の見える化 ・ IYEO ダッシュボードと協力して、事業参加後の活動情報を収集、データベース化して、対外的に発信	・ 既参加青年の情報収集やデータベース化について、個人情報保護とのバランス等を踏まえ、対応を検討中。